

許可番号 03220002159

産業廃棄物処分業許可証

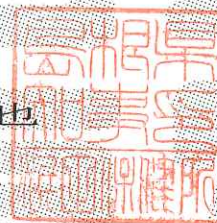
住所 浜田市三隅町岡見6198番地5

名称 橋本商店株式会社

代表取締役 橋本 隆幸

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

島根県知事 丸山 達也



許可の年月日 令和6年11月20日

許可の有効年月日 令和11年11月19日

1. 事業の範囲

事業の区分 破碎 以下余白

産業廃棄物の種類

ガラスくず等、がれき類 以上2品目、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等及び特別管理産業廃棄物であるものを除く 以下余白

2. 事業の用に供するすべての施設

○破碎施設

- ・施設の種類：がれき類の破碎施設（政令第7条第8号の2）
- ・処理する廃棄物の種類：ガラスくず等、がれき類
- ・設置場所：浜田市三隅町折居869番2外
- ・設置年月日：平成11年10月9日
- ・処理能力：30t/時間、8時間稼働、240t/日
- ・設置許可年月日及び許可番号：平成14年3月29日、廃第31号の62（届出受理）
平成25年6月21日、廃第29号（変更許可）
令和元年7月16日、廃第29号（変更許可）
令和6年10月22日、廃第34号の2（譲受け許可）

3. 許可の条件

特記事項なし

4. 許可の更新又は変更の状況

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 有

無